

京都文教大学

グローバル人材プログラム

初級地域公共政策士資格教育プログラム

「社会的認証報告書」

一般財団法人 地域公共人材開発機構

目 次

1. 総合評価
 - (1) 資格教育プログラム全体の評価
 - (2) 評価すべき点
 - (3) 指摘事項
 - (4) 勧告事項
 - (5) 保留事項
 - (6) 助言・課題

2. 項目別評価
 - (1) 目的・教育目標・学習アウトカム（学習効果）
 - (2) 資格教育プログラムの内容
 - (3) 学習アウトカム（学習アウトカム）の測定
 - (4) 実施体制
 - (5) 教員及び講師

別表1 ヒアリング調査会及びプログラム審査委員

別表2 一般財団法人 地域公共人材開発機構 業務執行理事会

1. 総合評価

(1) 資格教育プログラム全体の評価

適合

(社会的認証期間：2019年4月1日～2026年3月31日)

認定番号：B190001

(2) 評価すべき点

本プログラムの特徴として、低次 PBL と高次 PBL という二つの実践力科目のカテゴリーを設定し、2段階の位置づけに基づく科目を配置していることから、段階的な課題解決能力の養成を目指したプログラム構成となっている。他のプログラムと比較しても、PBL を 2 段階に分けて課題解決能力の段階的な養成に向けた学習プロセスをデザインし、プログラムの体系性を確保している点は評価される。

プログラムを構成する多くの科目に、大学が立地する地域団体や企業との連携・協力に基づいた教育が実施されており、セクターを越えた調整能力の養成が求められる、地域公共政策士の本質を組み入れた教育内容が充実している。

本プログラムの特色要素でもあるコミュニケーション能力を設定し、多くの科目で学習者が修得した内容を表現する機会を多く設定している。知識や技能の確実な定着という面からも、高い学習効果が期待され、学習アウトカムの確実な獲得につながるよう教育上の工夫がみられる。

(3) 指摘事項

特になし

(4) 勧告事項

特になし

(5) 保留事項

(6) 助言・課題

学習効果の測定のところ、基準と方法についてはしっかり書かれているが、評価の方法だけでなく結果のエビデンスも提供して欲しかった。

2. 項目別評価

大項目	中項目	書類項目	評価区分	評価内容と理由
1	1-1	基準 1-1 プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）が明文化されていること。また、明文化したものを、学習者に周知する方法及び、プログラム実施機関内外に広報する方法が定められていること。		
		1-1-I	A	自己点検評価書より明確な課題認識を踏まえて、資格教育プログラムの目的、教育目標を掲げていることを確認した。具体的には、下記の通りとなる。 目的 プログラムの目的は、「近年企業活動においてコミュニケーションの能力の重要性と必要性が強調されるようになってきていることも踏まえ、地域経済が抱える課題の解決に向けて言葉によって協働をつくり出すことができる人材の育成」となる。 教育目標 そのための教育目標として、以下の二点が設定されている。第一に、組織・集団内や組織・集団間、また個人間で展開されるコミュニケーションの効果的な手法について、主として社会心理学の知見を頼りに理論および実践法を学習させる。第二に、課題解決のための一連のプロセスを学ぶ「低次の PBL」から、企業と連携し、より実務に近い形式で課題解決に取り組む「高次の PBL」へと、課題解決の手法や作法を段階的、発展的に学習させる。
		1-1-II	A	自己点検評価書より、当機構が定める学習アウトカムの定義から、以下の学習アウトカムが定められていることを確認した。 到達目標 6-0-3：地域社会における様々な課題に対応するために必要な知識・技能・実践方法を主体的に選択し実行することができる。 知識 6-1-1：グローバル化する世界と地域社会の関係を理解している。 技能 6-2-3：対象となる業務の進行に必要な利害関係者間の調整と協働関係の構築ができる。 職務遂行能力 6-3-2：特定の計画・事業の全プロセスを責任を持って推進し、構成員を組織的に活用することができる。
		1-1-III	A	本プログラムの人材として、「自らが所属する企業組織内で、また、ビジネスパートナーや顧客と、さらには、経済活動の拠点となる地域社会で放置できない問題を共有する人たちと、課題解決に向けた協働を実現させていくための交

				<p>渉や説得、妥結といったコミュニケーションの能力を身につけた人材」を、学習アウトカムを踏まえた具体的な人材像として設定していることを確認した。</p>
		1-1-IV	A	<p>自己点検評価書及び、添付資料より、適切な広報を実施していることを確認した。</p>
		<p>基準 2-1 プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）を達成するため、アクティブラーニングの要素を含んだ体系的な科目で編成されていること。</p>		
		2-1-I	A	<p>本プログラムは、12科目で構成され、科目の履修時間は、22.5時間か12時間のいずれかとなる。2-1-IIの説明とあわせて確認すると、プログラム修了までに120時間以上、原則6科目以上の履修が必要となることを確認した。</p> <p>総合社会学とキャリア構築 コミュニケーションの心理行動の心理 消費行動の心理 組織心理学 プロジェクト科目（テーマ） プロジェクト科目（地域） インターンシップ 総合社会学実習 F 企業論 公共政策 ソーシャル・ビジネス論 エクスターンシップ実習 地域公共政策士総合演習 C</p>
2	2-1	2-1-II	AA	<p>本プログラムでは、低次 PBL と高次 PBL という二つの実践力科目のカテゴリーを設定し、段階的な課題解決能力の養成を実現している点が特徴的である。こうした実践力を重視する特徴を活かすためにも知識の付与は重要であり、プログラム修了要件となる6科目の中で、理論を担当する選択科目の役割が極めて大きくなるが、それぞれの選択科目群で明確な役割が付与されている。自己点検評価書の項目 2-1-II より、プログラムの体系性を確認すると、以下のとおりとなる。</p> <p>①学習者は、対人対応に必要なスキルやマナー（傾聴とメモ）、コミュニケーションの初歩を学ぶことを目的とした「総合社会学とキャリア構築」を必須科目として最初に受講する。</p> <p>②低次 PBL（PBL の入門編）として、「プロジェクト科目」、「インターンシップ」、「総合社会学実習 F」の3科目から1科目を選択する。</p> <p>③人間の行為と心理、ならびに社会や企業組織の中で発露するコミュニケーション過程に関する理論と事例を学ぶ選択科目として、「コミュニケーションの心理」「消費行動の心理」「組織心理学」の3科目から2科目を選択する。</p> <p>④公共セクターと民間セクターの差異、政策課題の実際、公私の狭間に位置する社会的起業、ビジネスのアリーナである市場（マーケット）、企業活動等に</p>

			<p>関する理論やケースを学ぶことを目的とし、学習者は関心に応じて、コミュニケーションが展開される社会について、「公共政策」「企業論」「ソーシャル・ビジネス論」の3科目から1科目を学ぶ。</p> <p>⑤高次 PBL として、「エクスターンシップ実習」と「地域公共政策士総合演習」の2科目を必須科目として履修し、プログラムの総仕上げとして人材像に則した実践力が養われる。</p>
	<p>基準 2-2 プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）を達成するために、実施する教育方法が定められていること。</p>		
	2-2-I	A	<p>自己点検評価書より、各科目が学習アウトカムに連動した位置づけとなっていることを確認した。プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）を達成するために、実施する教育方法が構築されている。</p> <p>なお、自己点検評価書で説明されている具体的な学習アウトカムの内容とシラバスなどに記載されている教育内容との差もなく、学習アウトカムの達成に向けて各科目の教育が適切に検討され反映されている。</p>
2-2	2-2-II	A	<p>自己点検評価書より、教育目標で掲げるコミュニケーション能力の養成について学習者の主体性を確保した教育が実施されていることを確認した。</p> <p>なお、本プログラムでは、低次 PBL と高次 PBL と二つの実践力科目を配置しており、最終的にプログラムが設定する学習アウトカム、人材像、教育目標等の達成を意識した体系性の確保がねらわれている。そのため、本項目の科目を積み重ねていく過程で、課題発見、調査、報告書作成、プレゼンテーション等の機会が複数回あり、学生の主体性を伸ばす設計となっている。この点は、職能資格である地域公共政策士の本旨に基づくプログラムの設計がなされている。</p>
	<p>基準 2-3 プログラムの対象となる学習者を明確に定め、それらの学習者に対応した形態で開講するように設計されていること。</p>		
	2-3	A	<p>本プログラムは、京都文教大学の総合社会学部在學生と臨床心理学部在學生を対象としたプログラムとして構想されている。従って、プログラムの全ての科目が同学部の正課科目として開講されていることを確認した。以上の点から、具体的な学習者を想定し、その学習者に対応した開講形態となっていることを確認した。</p>
	<p>基準 2-4 プログラムの内容やプログラム修了の基準を明文化し、学習者に周知していること。</p>		
	2-4	A	<p>プログラム説明書及び添付資料より、本プログラムの目的、学習アウトカム、人材像、科目内容、開講形態、資格教育プログラムの修了要件について、履修要項やパンフレットなどを通じて実施されていることを確認した。</p>
3	3-1	<p>基準 3-1 成績評価の基準と方法を明文化し、学習者に周知していること。また、その基準と方法に従って、教員が成</p>	

	續評価及びポイント認定を行う方法について定められていること。		
	3-1-I	A	自己点検評価書より、科目ごとの成績評価方法について、添付資料の各科目のシラバスに明文化していることを確認した。また、教員間での成績評価に大きな差が生じないよう「自己点検・評価報告書」に記載されている点検・評価が行われており、科目間で差異がでない成績評価の実施となる取組みがなされている。資格教育プログラムの学習アウトカム達成の観点からも評価すべき取組みである。
	3-1-II	A	ポイント認定については、科目担当者の成績評価を前提とし、最終的に地域公共人材大学間連携事業委員会が学習者のポイント認定を実施する仕組みである。 以上の点から具体的なポイント認定の基準と方法が定められていることを確認した。
3-2	基準 3-2 外部機関と連携した科目があり、その外部機関が学習者評価を行う場合には、外部機関が適切な学習者評価を実施する基準及び方法が定められていること。		
	3-2	A	大学コンソーシアム京都の科目とである「インターンシップ」では、大学コンソーシアム京都の成績評価に基づき、京都文教大学に設置される「単位認定委員会」が評価内容を確認した後に、単位認定される仕組みである。 以上の点から、外部機関が適切な学習者評価を実施する基準及び方法が定められていることを確認した。
3-3	基準 3-3 プログラム修了者の学習アウトカム（学習効果）の達成度を評価する基準と方式を定め、その基準と方式に従って、総合的なプログラムの学習アウトカム評価を行う方法を定めていること。（注1） （注1）COLPUが推奨する学習アウトカムの測定方法を選択することもできる。		
	3-3-I	A	自己点検評価書より、更新するプログラムでは学習アウトカムの評価方法に推奨モデルを参照した運用が実施されていることを確認した。
4	基準 4-1 プログラムを継続的かつ円滑に実施していくための運営体制が整えられていること。		
	4-1	A	自己点検評価書より、プログラムの運営には、地域公共人材大学間連携事業委員会にて担われる。添付資料より、同委員会にて資格教育プログラムの管理運営がなされていることを確認した。
	基準 4-2 プログラムの内容や運営体制等について点検、改善を実施する体制が整えられていること。		
	4-2	A	自己点検評価書より、4-1にて確認した運営主体にて教育内容の変更や改善が実施されており、科目追加などの措置が適切に実施されていることを確認した。
4-3	基準 4-3 公正な成績評価を担保するため、学習者からの異議申立に対応する仕組みが整えられていること。		

		4-3	A	自己点検評価書及び添付資料より、申立期間、申立方法、申立窓口などの手続きが定められた異議申立の仕組みが整備され、第三者性が担保され、公平な仕組みであることを確認した。
5	5-1	基準 5-1 適切な能力を持った教員等が、プログラムの目的や教育目標に沿って科目に配置されていること。		
		5-1	A	自己点検評価書及び基礎データから、プログラムの目的・教育目標、及び学習アウトカムを実現するための教育要素の実施内容に沿って、科目の教員が配置されていることを確認した。
	5-2	基準 5-2 プログラムの構成科目を担当する教員及び教育支援者について、その教員等が以下の各号のどの項目に該当するか、またその教育に関する能力について説明すること。		
5-2		A	自己点検評価書及び基礎データから、科目内容に合致した教員が配置されていることを確認した。	

別表1 「ヒアリング調査会及びプログラム審査委員」構成

項目	氏名
大学等に所属する専任教員	佐野 亘 (京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授)
実務経験者	梅原 豊 (公益財団法人京都産業21 京都中小企業事業継続・創生支援センター 審査役)
実務経験者	平尾 剛之 (一般財団法人社会的認証開発推進機構 理事)
機構役員	富野 暉一郎 (一般財団法人地域公共人材開発機構 副理事長 /元福知山公立大学 副学長)

(順不同、敬称略)

項目	氏名
機構事務局	青山 公三 (一般財団法人地域公共人材開発機構 専務理事)

別表2 「一般財団法人 地域公共人材開発機構 業務執行理事会」

項目	氏名
代表理事	新川 達郎 (同志社大学大学院総合政策科学研究科 教授)
副理事長	富野 暉一郎 (元福知山公立大学 副学長)
専務理事	青山 公三 (京都府立大学 名誉教授)
業務執行理事	白石 克孝 (龍谷大学政策学部 教授)
業務執行理事	中谷 真憲 (京都産業大学法学部 教授)

注記) 社会的認証規程1、第11条、第13条、第25条に則り上記の審査員及び業務執行理事が特定の利害関係を有する場合は評価に加わらず社会的認証の内容を審査した。